

広報



2 0 0 6

1

平成18年1月

NO.391

厳冬の中走り初め

新年1月1日、第29回大枝元朝マラソン大会が川内厳島神社をスタートに行われ、参加者約50名は新春の凜とした空気の中、上は76歳から下は4歳まで、思い思いのペースで走り初めをしました。



C O N T E N T S

年頭にあたり	2
税の申告お忘れなく	4
まちづくり懇談会	6
成人おめでとうございます	10
町職員の給与	12
保健だより	13
インフォメーション	14
生涯学習つうしん	16

謹賀新年



年頭にあたり

国見町長 佐藤 力

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国外におきましては、引き続きイラク問題、各国でのテロの多発やハリケーン、地震等の自然災害による大規模被害等暗いニュースが多い年でありました。また、国内におきましては、国内経済の立ち直りの兆しや、紀宮様のご結婚などの明るいニュースの一方、JR福知山線、羽越線での列車脱線事故の大惨事やアスベストによる関連死、幼児殺害事件、耐震強度偽装事件の発覚等これもまた残念なことながら人々の心を痛める事件が多発しました。

わが国見町におきましては、宮城県沖を震源とする地震や大雨の被害が一部ありましたが、幸い大きな被害に至らず、比較的平穏な一年だったと安堵しているところでございます。

町政におきましては、当面自立のまちづくりの途を歩むことにつきまして、町民の皆様、議会議員のご理解をいただき、町の進むべき方向をしっかりと定め、その一歩を大きく踏み出した年であったと考えております。

現在、町におきましては平成十八年度から向う十年間の第四次行財政改革の大綱及びその実施計画前期分を策定中ではありますが、新年度はこれに基づき具体的に取り組みを進めるとともに、アンケート

トやまちづくり懇談会で寄せられました多くのご提言、ご要望を踏まえ、小さくとも町民の皆様の声がしっかりと町政に反映できる、開かれた協働のまちづくりを目指し「豊かで活力ある、誰もが安心できる住みよい国見町」を、着実に推進してまいりたいと存じます。

特に、喫緊の課題であります少子高齢社会の対応につきましては、本年4月から幼稚園の複数年保育の導入と併せ、預かり保育をそれぞれ幼稚園で実施することいたしましたので、保育所での延長保育あるいは季節保育所での保育により、保護者のニーズに添った多様な子育て支援の充実強化を図ってまいりたいと考えています。また、高齢者が地域で自立した生活ができるよう、介護予防事業をはじめ高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援等を実施していく「地域包括支援センター」を新たに設置し、高齢者福祉のさらなる推進を図ってまいります。

また、ご心配をおかけいたしております公立藤田総合病院の医師の確保等については、引き続き努力を重ねてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

さらに本年は、道の駅の設置、あつかし山整備構想づくり、特産物の桃を活かしたアルコール飲料の開発などについては、具体的に取り組んでまいりたいと存じます。

このように、自立のまちづくりのための新たな施策の展開も必要でありますので、町民の皆様には、新たな国見町のまちづくりのため、さらなるご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってよい年でありますようご祈念し、年頭のご挨拶いたします。

税の控除について

要介護認定者等の障害者控除

要介護認定者等の介護を要する高齢者の方で、障害者手帳をお持ちでない方あるいは手帳の更新等を受けていない方でも、手帳の交付を受けている方等に準ずると町長の認定を受けた方は、所得税法及び地方税法の規定により障害者控除の対象となります。確定申告あるいは住民税の申告の際は、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので該当される方はあらかじめ申請してください。

申請受付 随時受付
申請場所 役場保健福祉課福祉グループ
持参するもの 印鑑
(認定の対象となる方)
・常に就床を要し複雑な介護を要する方
・身体または精神に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が身体障害者または知的障害者に準ずる方
※昨年「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は除きます。

おむつ代に係る医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である方は、医師が発行したおむつ使用証明書がなくても、市町村が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医の意見書の内容を確認した書類により、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

申請受付は、保健福祉課福祉グループで行います。必要な方は、印鑑持参の上おいでください。

★問い合わせ

保健福祉課福祉グループ ☎ 585-2793



小中学生の税に関する作品コンクール 福島税務署長賞

(左から)
酒井久子さん(県北中1年)、一條織恵さん(県北中1年)、小坂諭美さん(小坂小6年)

申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分)	町内会名 (午後1時～4時まで)
2月10日(金)	公的年金の収入のある方を対象	
13日(月)	小坂	太田川
14日(火)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
15日(水)	鳥取	板橋
16日(木)	内谷西	内谷東
17日(金)	この日は午後7時まで受け付けます。 (午後5時以降は会社員等を対象)	
20日(月)	貝田北	貝田南
21日(火)	大木戸	高城
22日(水)	山根	光明寺
23日(木)	鶉町・上野・滝山	源宗山西・東・北・大坂
24日(金)	山崎北・小林 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
26日(日)	平日来場できない方(会社員等)を対象	
27日(月)	石母田東	石母田表・石母田北
28日(火)	石母田原	石母田西
3月1日(水)	駅前・錦町・本町	大町南・大町北
2日(木)	宮町南・宮町北 藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
3日(金)	原町	中部
6日(月)	並柳	築館
7日(火)	北 部 ・ 川 内	
8日(水)	森江野第1	森江野第2
9日(木)	森江野第3	森江野第4
10日(金)	徳江北	森江野第7
13日(月)	森江野第8	森江野第9
14日(火)	森江野第10・11	森江野第12
15日(水)	指 定 な し	

※会場は役場第1会議室(2階)です。
※税務署(会場:コラッセふくしま)で申告される方や税務署から案内を受けている方は国見町で申告相談する必要はありません。
※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いいたします。なお、当日都合の悪い方は期間中の都合の良い日に申告してください。

確定申告は コラッセふくしまへ

期間:平成18年2月1日(水)
～3月15日(水)
場所:コラッセふくしま4F
(福島市三河南町1-20)

※昨年同様、税務署では申告を受け付けませんので、ご注意ください。

★問い合わせ

福島税務署 ☎ 534-3121

税金はみんなの未来をつなぐ橋

税に関するコンクール標語の部最優秀賞 大木戸小6年 遠藤沙緒梨さん



税の申告お忘れなく!

申告相談 2月10日(金)～3月15日(水)

町では、2月10日から3月15日まで、町民税・所得税の申告相談を行います。
この申告は、昨年1月から12月までの所得を申告していただくもので、平成17年度の町民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。
申告相談には、必要な書類を持参し、できるだけ申告者本人がおいで下さい。

申告相談に持参するもの
【所得、経費関係の書類】
①農業をされている方
農産物の収入金の証明書など1年間の収入のわかるもの 水稲、果樹などの受取共済金明細書または支払共済金の領収書 大農具等を平成16年中に購入された方は、その領収書 雇人及び作業委託がある場合は、その領収書(JAのライスセンター、育苗センターも必要)
*農業所得の申告について
15年分からは水稲、自家用野菜以外は標準の計算が廃止されました。今まで標準の計算でやっていた方で水稲、自家用野菜以外の農業収入がある方は、全て収支計算となりました。所得は、実際の収入金を元に計算しますので、JA取引明細書や収入証明書など収入金のわかるものを持参してください。収入金には

申告をしなければならない方は?

- ①一般の方の場合
 - ◆農業、営業など事業を営んでいる方
 - ◆公的年金等を受給している方
 - ◆地代、家賃、配当などの所得のある方
- ②給与所得者の場合

給与所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を清算(年末調整)しますので通常は申告する必要はありませんが、次のような方は申告してください。

 - ◆給与の年収額が2,000万円を超える方
 - ◆給与のほかに、他の所得がある方(例えば、給与所得のほかに農業、配当などの所得がある方)
 - ◆2ヵ所以上から給与をもらっている方(パート、アルバイトを含む) または、中途退職などのために年末調整できなかった方
- ③土地や建物などを譲渡した方の場合

土地や建物を買ったり交換した方、居住用の財産を買い換えた方など。
国や県、町など公共事業のために土地や建物を買って、所得税がかからない場合も、申告は必要です。

- ②営業(商売等)をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿
 - ③土地、建物等の譲渡をしている場合は、売買契約書または買取証明書等
 - ④給与やパート等及び年金受給者の方は、源泉徴収票または支払証明書等
【控除関係書類(所得から差し引かれるもの)】
 - ⑤生命保険や個人年金保険料(10年以上の掛け金)の支払い証明書
 - ②建物共済及び火災保険料
 - ②営業(商売等)をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿
 - ③国民年金保険料の控除証明書
 - ④医療費控除を受ける方(支払った医療費が10万円または所得の5%を超えた場合)はその領収書及び介護保険制度に基づくサービスを受けられた方はその利用料等の領収書
 - ⑤その他必要と認められる書類
- ★問い合わせ
税務課課税グループ
☎ 585・2778

まちづくり懇談会 開催しました

12月17日から25日にかけて、町内5地区において「まちづくり懇談会」が開催されました。160名あまりの町民の皆さんに出席いただき、行財政改革大綱・実施計画やこれからのまちづくりへの意見・提言など、様々な角度から発言をいただきました。



いただいたご意見・ご質問

小坂地区 12月17日開催

○パブリックコメント制度は賛成。ハード事業などもっと町民の声を聞いて進めてほしい。義経まつりには相当な金がかかっているが、町や商工会の活性化になっていない。鳥取地区には60〜70戸の住宅用地を造成する話があると聞くが、居住者の就労の場の確保も必要では。

○町の商店街は消費者のニーズに答えられない部分があるのではないかと。大型店を町として積極的に誘致をしたら良いのでは。町の収入増に繋がり雇用の場も拡大する。

―現在、某コンビニエンスストアが滝川橋付近に出店しようとする計画です。4号線沿いには商業施設がもつとあってもいいと考えています。

○児童数が年々減少している。昔は板橋町内会の児童

も小坂小に通学、今はニュータウンの児童が藤田小へ通学しているのも減少につながっていると思う。新しい住宅団地建設の予定の説明を。

―鳥取の住宅団地については許可申請が必要で、申請をできる段階にはきていますが、まだしばらくの期間が必要となります。

○税収より人件費の方が多い実態。職員の査定問題も考慮してほしい。町政の改革案だが、商店街の空洞化は反対。消費者側からすると賛成だと思いが、アーケード街をつくれれば人は集まるのでは。高齢化対策だが、新しいディスプレイセンターは何人が利用しているというのか。金をかけないで、学校の空室を利用して年寄りが集まれる施設にしてはどうか。

○実施計画案が策定されているが、その取り組み内容は数値化はされないのか。ぜひ数値化してその内容を

藤田地区 12月20日開催

公開していただきたい。
―懇談会には間に合いませんでしたが、2月頃には公表できると考えています。

○昔の町並み整備、羽州街道整備について、地元でも地区民の皆さんと考えていきたい。町でも具体的なアクションをお願いしたい。
―地区の皆さんからの盛り上がりは大変ありがたいと思います。

森江野地区 12月19日開催

○議会での取り組みはどうなっているのか。定数にしても少なくはないと思う。
―議会でも6月に特別委員会を立ち上げて議論をしています。3月頃までには結論が出るようです。

○道の駅は、コスト意識をもつ民間と協力し合って進めるべきだ。よそにないものも考えて成功に導いてほしい。

―そのとおりだと思います。必要なところにはお金をかけて行って行きたい。

○企業誘致を積極的に進めてほしい。それが活性化に向けて一番手っ取り早いと思うが、自治体からの積極的なアタックが必要。
―企業は安い土地を求めています。新たな造成はリスクが伴う。町民の皆さんもいろんなつながりがあると思うので、ぜひ情報提供を

○病院の入院患者が少ない気がするが、医者が少ないからか？適正な患者数か？
―医師は不足している状況にあります。入院患者は季節的な波もあると思います。

○道路の舗装は、簡易舗装ですむところもあるのではないかと？
―大型車両などの通行状況を見ながら決定していきたいと思えます。

○大規模店舗などの誘致をお願いしたい。開店したハシドラッグの固定資産税はどのくらい見込めるか？また地元雇用は？
―推測であるが土地は100万円程度、建物も百万程度になるかと思われます。国見からは17、8名雇用されているようです。

○雇用の場の確保をお願いしたい。
―県を通じて企業誘致を行います。町民の皆さんからの情報提供もお願いしたいと思えます。

大木戸地区 12月21日開催

○道の駅は桑折町も検討しているようだが、遅れを取らないよう進めてほしい。

○あつかし山の特性や資源を生かした、道の駅・直売所の展開について、どのようになっているか。ぜひ花見山に負けないような構想をもって進めてほしい。

―長坂跡の前の土地を取得、駐車場を作りたいと思っています。またJR下の防壁跡が民地となっている。そちらも取得し整備したいと考えています。

○道の駅はぜひ必要だと考えています。場所については検討しているところです。

○行財政改革は必要と思う

が、目的がはっきりしない。目的を持ったもの、前向きな対策を盛り込んでほしい。
―そのとおりだと思います。町民の皆さんの要望を実現するためのものであると考えています。

○決定のプロセスについて、民主的な考えも大事だが、スピード感を持ってリーダーシップを発揮してほしい。

○合併が進む中、財源の確保をどうして行くのか？
―地方交付税については、国段階で減らすため合併を推進しています。合併しないから交付税が減るといふことではありません。

大枝地区 12月18日開催



○藤田病院に関して、町長の説明では、厚生省の指導だからという説明が非常に多く、町民は不安に思うのではないかと。何か前向きな対応はできないか？そういうことも含めて町の行革ではないか？
―病院の関係は行革とは直





接関係ありませんが、点数で診療報酬が決められているなど、病院独自の制度があり、町民全体に制度の理解を深める必要があると考えています。厚生労働省の指導に従わないというのは難しい状況です。

○築館は12戸しかなく、他の町内会の班が1つだけ町内会が存在しているようなものだ。町内会長の仕事は戸数が多くても少なくても手間はいっしょである。町内会の区域分けの検討、もしくは町内会長報酬の値上げは検討できないのか。

―町から区域を分けることはできない。皆さんから議論を重ねるのが先決です。

報酬については、ただ増やすというだけで自主活動が活性化するわけではないと理解しています。

○「町税等の徴収率の向上」は町税を上げるのではなく、滞納をなくすということなのか？加えて、滞納はどれくらいあるのか？

―町民全ての公平を期すため滞納を少なくし、徴収率の向上を図るものです。平成16年度課税収納率については97・09%、平成15年度までの滞納分の収納率は20・03%です。企業の倒産などで、ほぼ回収不能で大口の未納になっているものもあります。

○病院の診察は予約制となっている。予約がなく緊急があつていったが、長時間待たされた。改善はできないか？町はアクションを起こしているのか？

―病院には話をしています。予約は1時間単位で人数を組み入れていますが、予約なしの人数も確保してあります。外来が多いためその予約枠が埋まってしまふ。かかりつけ医の制度が進めら

れており、藤田病院は外来の人数を減らそうとはしているが、藤田病院のほうを支払額が安いということでは混雑がある。早急な解決というわけにはいかない状況です。

○医者不足が叫ばれているが、町として、医者の確保はどうするのか？町が医者を育てるための奨学金制度などを設けてはどうか？

―研修医制度で、東京など大都市の大きい病院に人材が流れています。制度的な問題もあり、奨学金制度だけで解決できるわけではない、要望として承ります。

女医が子育てをしやすい環境をつくり、医師の確保をできないか検討しています。

○伊達市ができ、3町で運営してきた藤田病院の財政の問題はどうなのか？

―国見5、桑折4、梁川1の割合で地方交付税が交付されています。毎年3億程度交付されているが、合併だからといって、割合が変わるわけではありません。病院が新しくなり、減価償却費が8億程度あがついて

ます。帳簿上は大きな赤字に見えるが、病院運営の実質の収支は健全であるため病院がだめになることはないと考えています。

○義経まつりは1戸500円の負担金を取られているが、大枝地区に武者行列などは来ないのか？藤田地区だけで関係ないという感じになりかねないため、全体的な盛り上がりを図れるようにしてほしい。

―今年石母田地区で実施しました。来年以降どこでやるかは決まっています。大枝地区も実行委員会を検討されると思います。

○学校の統廃合について教えてください。

―学校の統廃合は、皆さんの意見のまとまりが必要で、平成18年度に議論を進めていきたいと考えています。

建設関係 要望は176件

懇談会では、例年建設関係のご要望やその回答に大部分の時間を充てておりましたが、まちづくりの提言を中心に意見交換の場とするため、あらかじめ文書で要望をいただきました。関係各課で協議・調整のうえ、回答をさせていただきました。

各地区ごとの要望件数は左記のとおりです。

各地区の要望数（件）

地区名	小坂	藤田	森江野	大木戸	大枝	合計
件数	28	50	50	34	14	176

●まちづくり懇談会についての問い合わせ
総務課情報防災グループ
☎ 585-2113 somu@town.kunimi.fukushima.jp



シリーズ
行財政改革
Vol.8

行財政改革推進委員会 第6回会議

平成17年12月22日（木）、
観月台文化センターにおいて
国見町行財政改革推進委員
会第6回会議を開催しま
した。

この日の会議では、これ
まで行われた「対住民サー
ビスのあり方」、「町の財政
のあり方」、「役場のあり方」
の3つのテーマ別議論の総
括が行われました。また、
行財政改革推進本部におい
て作成した「第4次国見町
行財政改革大綱（素案）」及
び「第4次国見町行財政改
革実施計画【前期】（素案）」
について事務局から資料提
供がありました。

本部長（町長）へ答申する
予定となっております。

◆今後の予定

行財政改革推進本部では、
行財政改革推進委員会から
の答申やまちづくり懇談会
行財政改革大綱及び実施計
画の素案に関する意見募集
（パブリックコメント）に
より、町民の皆様からいた
だいた意見を踏まえて、「第
4次国見町行財政改革大
綱」及び「第4次国見町行
財政改革実施計画【前期】」
を、平成18年2月中旬まで
に策定し、町民の皆様にお
表いたします。

※「国見町行財政改革への提言」の内容や、行財政改革推進委員会での配布資料や議論の内容は、町ホームページまたは役場総務課にてご覧いただけます。
役場でご覧になれる方は、総務課行財政改革推進班までお申し出下さい。

みなさまのご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、これからの行財政改革やまちづくりの参考とさせていただきます。なお、ご意見等につきましてはFAX・Eメールでもお寄せいただけます。

また、推進委員会会議の内容をはじめ、行財政改革の情報については町のホームページでもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

「国見町の行財政改革」ホームページ

<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/frame/gyouzaisei-f.html>

◆問い合わせ

総務課行財政改革推進班

☎ 585 - 2114

FAX 585 - 2181

E-mail:somu@town.kunimi.fukushima.jp

まちのわだい

防火の誓い、新たに

新春恒例の町消防団出初式が1月4日、グリーンアリーナ923で行われました。消防団員160名、女性防火クラブ20名が整列、通常点検、機械器具点検の後、佐藤町長が「災害のない年となるよう祈ります。」と訓示、松浦幹男団長は「新年にあたり、消防・防災活動へ一層精進してまいります。」とあいさつ。新春にあたっての誓いを述べました。



光で新年を迎えました

12月23日、あつかし山に大きなツリー状のイルミネーションが灯りました。「あつかし山ビッグツリー・ライトアップ」は今回で13回目を数えます。

例年がない大雪の中、佐藤町長と佐久間友一阿津賀志山ライトアップ実行委員会会長が点灯のスイッチを入れると、山頂には幻想的な光が浮かび上がりました。

また、悪天候のため翌日に延期された花火は、冷え切った町の空に花開きました。



成人を迎えて 富樫絵理



この成人式を迎えるまで、私たちは9年間という義務教育を経て、それぞれが自分たちの道を歩み始めました。そして一人一人が、心の中にある夢や目標を実現するために、努力しながら少しずつ成長してきました。義務教育を終えたこの5年間で、私たちは大きく成長し、それぞれが今、新しい気持ちで成人式を迎えています。

一方、この成長と同時に、私たちが生きているこの社会もめまぐるしく変化しました。未成年者による凶悪犯罪の増加、自然災害の復興支援や国際問題など様々な問題が山積みになっています。国内で少子化・高齢化問題などが騒がれている中、昨年国会において衆議院の解散に伴う総選挙が行われました。新成人の中にも選挙権を初めて手にし、投票に行った人もいます。残念ながら選挙権を手に入れることができなかった人も、政治というものを身近に感じて政治の必要性を考えることができた年になったと思います。私たちに様々な権利があり、選挙権もその1つです。山積みになっている問題解決や世界中の人々が平和な生活を送れるように、私たちは率先して社会に協力していかなければなりません。そのためには、今まで以上に社会問題に目を向け、それぞれが強い信念をもつとともに常に意識的に考えることが、私たち新成人としての義務ではないかと思えます。

しかし、私たちは成人証書を手にし、成人したとはいえ大人としてはまだまだ未熟です。これから先、どんな困難が待ち受けているかまったくわかりません。人間関係で悩むことや、今まで以上に社会の厳しさがしみじみと感じることもあるでしょう。しかし、自分という個を向上させる良い機会だと考え、今までの自分を信じて困難に立ち向かっていくことこそが、立派な大人になるチャンスだと思います。今日この日は、過去を振り返り、今の自分を見つめる良い機会になりました。私たちの人生はこれから本当に始まります。すでに就職をしている人、家庭をもっている人、学生として勉強をしている人、それぞれが自分の道を一步一步進んでいき精一杯生きていきたいです。

(成人式 答辞からの抜粋です)

20年前…社会の出来事

- 昭和60年3月 青函トンネル貫通
- 東北新幹線 上野 - 大宮間が開通
- 4月 NTT、日本たばこ産業発足
- 8月 日航機、群馬・御巣鷹山に墜落
- 10月 阪神タイガース21年ぶりにリーグ優勝

◆当時の流行語

「ダッチロール」、「新人類」、「トラキチ」、「おニヤン子」、「金妻」、「マニュアル人間」など



1月8日、国見町成人式が挙行され、142名(男69名、女73名)が大人の仲間入りをしました。式典で佐藤町長は「皆さんが背負って立つ日本の進歩、さらには国際社会においても貢献されるよう期待します。」と式辞を述べ、地区代表者へ成人証書を手渡しました。八島議会副議長、大津選挙管理委員長が祝辞を述べ、新成人を代表して富樫絵理さん(第8)が「それぞれが自分の道を一步一步進んでいき精一杯生きていきたいです。」と答辞を述べました。式典の後の記念パーティーでは、旧友や恩師との再会に笑顔があふれ、互いの近況や将来を語り合いました。



成人おめでとうございませす

新成人へ 聞きました

Q1 大人になって、やってみたいことは?
Q2 大人になった自分に一言!



佐藤 堯彦さん (第1)

A1 就職が決まっているので、仕事を頑張る!
A2 頑張れ!俺!



高橋由美さん、美帆さん (泉田中)

A1 結婚したい!
A2 しつかりしなさい!
※(双子さんらしく、同じコメントをいただきました。?)

町職員の給与等の状況を

お知らせします

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などの均衡に配慮しつつ、町議会の議決を経て条例で定められています。ここでは、町民の皆さんに職員の給与などの状況をお知らせいたします。

1. 職員給与費の状況 (平成 17 年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当りの 給与費
	給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計(B)	
87人	361,176千円	52,720千円	148,197千円	562,093千円	6,460千円

※ 職員手当に退職手当は含みません。

2. 職員の平均給与及び平均年齢

区分	国見町		福島県	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	344,300円	42.0歳	357,200円	42.3歳

※ 職員手当に退職手当は含みません。

3. 職員の初任給及び経験年数別給与月額状況

区分	初任給	経験年数			
		2年	10年	20年	
一般行政職	大学卒	170,200円	189,600円	276,800円	390,800円
	高校卒	138,400円	153,800円	212,600円	334,900円

4. 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事主事補	主事	主事	GPリーダー主査	GPリーダー主査	課長補佐主任主査	課長幹	参事総務課長
職員数(人)	0	3	21	5	5	32	10	3
構成比(%)	0	3.8	26.6	6.3	6.3	40.5	12.7	3.8

※職員は従事する職務と責任の程度に応じ、8つの級に区分されます。統計上、税務、水道、保育所、幼稚園などの職員を除いたものです。

5. 職員手当の状況

区分	6月期	12月期	合計		特種勤務手当	
	期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分		危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員に対して支給される手当 職員全体に占める手当支給職員の割合 25.2% 支給対象職員1人当たりの支給月額 3,500円 手当の種類 11種類 代表的な手当の種類 徴税事務職員
勤勉手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分			
制度上の段階、職務の級による加算措置あり。(平成11年度より0.85月分引き下げられています。)						
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	扶養手当
	自己都合	21.0月分	33.75月分	47.5月分	59.28月分	
時間外勤務手当	定年・勤奨	27.3月分	42.12月分	59.28月分	59.28月分	住居手当
	正規の時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たり平均支給月額 29,986円					
通勤手当					2~4km未満 2,200円 4~6km未満 3,400円 6~8km未満 4,500円 8~10km未満 5,600円 …… 80km以上 43,900円	

7. 部門別職員数の状況

部門	一般行政部門								特別行政	公営企業	合計	
	議会	総務	企画 商工	税務	民生	衛生	農林	土木				合計
職員数(人)	2	21	8	9	14	6	9	9	78	15	15	108

* 条例定数 121人

ここで用いている数値は、平成17年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」等に基づき作成したものです。

★お問い合わせ
総務課総務グループ

☎ 585-2112

2月1日～7日は生活習慣病予防週間
スローガン

「内臓脂肪 減らして防ぐ 生活習慣病」

健康診断などで「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」といわれたことはありませんか？ちょっとぐらいなら大丈夫、と思いがちですが、もしもあなたが太り気味なら要注意！内臓脂肪型の肥満に、「やや高め」が複数重なると「動脈硬化」を飛躍的に進行させてしまいます。

こうした状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪による肥満の人が、「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」いった生活習慣病になる危険因子を併せもっている状態のことです。一つひとつの数値に異常はなくても、これらの危険因子を複数合わせもつことによって動脈硬化が進行し、命にかかわる重大な病気を引き起こします。

メタボリックシンドロームにならないためには、まず内臓脂肪をためないこと。内臓脂肪がたまる要因のほとんどは、実は日常生活の中にあります。運動と食生活を中心とした自分のライフスタイルを振り返り、できることから一つひとつ改善していきましょう。

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

メタボリックシンドロームを 防ぐ7カ条

- ① 食べ過ぎを避け、腹8分目を心がける
- ② アルコールはほどほどにする（1日に日本酒なら1合、ビールなら中ビン1本程度）
- ③ 寝る前3時間は食事をしない
- ④ 週に4～5日、1日30分はウォーキング、早歩きなどの有酸素運動をする
- ⑤ たばこはやめる
- ⑥ 睡眠を十分にとり、ストレスを解消する
- ⑦ 検査値が基準値内に下がった後も、定期的に検査を受ける



*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児（平成17年11月生まれ） ・9か月児（平成17年5月生まれ）	3月23日（木）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** 1歳6ヵ月児健診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成16年7月1日～ 平成16年9月30日生まれの幼児	3月9日（木）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】 内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。

臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導（おやつを試食）もあります。

《持参するもの》 母子健康手帳と1歳6ヵ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	3月2日（木）	午前9時30分～ 午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】 身体測定、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

募集

国見町職員
(保健師、社会福祉士又は介護支援専門員)

町では、平成18年度職員採用候補者試験の受験者を募集します。
▼職種：保健師、社会福祉士又は介護支援専門員
▼募集人員：若干名
▼受験資格：保健師、社会福祉士は昭和50年4月2日以降に生まれ、た者(介護支援専門員は昭和45年4月2日以降)でそれぞれ資格を有する者。
▼募集期間：1月31日(火)まで
(郵送の場合は1月30日(月)の消印分まで)
▼一次試験日：2月12日
▼二次試験日：一次試験合格者に通知
▼試験方法：(一次)教養試験、専門試験(二次)作文及び面接
▼申込用紙：総務課で交付。郵便請求の方法は総務課へお問い合わせください。
◆申し込み、問い合わせ：
 総務課総務グループ

お知らせ

☎585・2111

法務なんでも 無料相談所

法務局では、行政サービス向上の一環として、法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍・国籍、供託などの各業務について「法務なんでも無料相談所」を開設します。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

▼日時：2月5日(日)午前10時～午後4時
▼場所：コラッセふくしま5階研修室
▼内容：登記の手続・土地の境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・戸籍、夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題など
▼その他：電話相談も併せてお受けします。
 ☎534・2021、536・1155、536・1174

◆問い合わせ
 福島地方法務局総務課
 ☎534・1111

確定申告及び 税の無料相談会

東北税理士会福島支部では、2月23日の「税理士記念日」にちなみ、確定申告や税金に関する無料相談会を開催します。
▼日時：2月23日(木)午前10時～午後4時
▼場所：ユニックスビル9F(福島駅東口バス乗り場向かい)
▼相談内容：確定申告に関すること(確定申告書の提出代行も行いますので、印鑑や生命保険、損害保険などの各種証明書、源泉徴収票、その他申告に必要な書類をご持参ください)。消費税・贈与税・相続税及び住民税・固定資産税その他税金に関すること。
◆問い合わせ
 東北税理士会福島支部
 ☎534・3907、534・3908

「貸します詐欺」にご注意!

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手法の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。騙されないための心構え3か条

- ①取引関係のないところから突然送られてくるダイレクトメール・携帯メールに注意。
- ②保険料や保証料など様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。
- ③「貸します詐欺」かも知れないと思ったら送金前にホットラインへ問い合わせ。

◆「貸します詐欺」被害ホットライン
 ☎03・5320・4775(東京都貸金業対策課)

ありがとうございました。
赤い羽根共同募金
 総額 1,873,089 円
歳末たすけあい共同募金
 総額 1,684,650 円



皆様からお寄せいただいた善意は、各運動の趣旨に基づき分配させていただきます。

福島県共同募金会国見町分会
 国見町社会福祉協議会

水道管漏水発見のためのお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施していますが、すべての漏水を発見するには至っておりません。もし、道路上などで原因不明の水が流れていたり陥没しているなど、漏水の疑いのある場所を発見しましたら、役場上下水道課水道グループまでご連絡くださるようお願いいたします。

◆連絡先
 上下水道課水道グループ
 ☎585・2997

西根堰土地改良区より 農地異動届を

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成18年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をしてください。

▼届け出が必要な場合
 ①農地の売買などにより所有権が変わったとき
 ②地区除外をするとき
 ③経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
 ④農地の貸借があったとき(水利費の支払義務者を確認してください)
▼届け出期間：3月17日まで
◆届け出・問い合わせ
 伊達西根堰土地改良区
 ☎582・2319

新幹線走行試験に協力をお願い

JR東日本では、新幹線の信号システム取替に伴う装置の動作確認のための、試運転を計画しております。
▼試験区間：那須塩原駅～仙台駅間
▼試験期間：2月16日(木)～7月30日(日)の間、日・木曜日の夜から翌日にわたり
▼試験時間：0時頃から5時30分まで
 試験期間中は、沿線の皆様方には何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ

JR東日本仙台支社総務部企画室
 ☎022・266・9601
 FAX 022・266・3822

第2回「桜のうた」短歌募集

三十一文字に思いをこめて... 桜にちなんだ短歌を募集します。

《募集期間》
 2月22日(水)まで

《賞》
 一般・学生の部に分けて大賞、準賞など多数

《応募方法》
 ・はがきでの応募

〒969-1792
 義経ゆかりの国見町「桜のうた」募集係
 ・インターネット
<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/>
《問い合わせ》
 第2回「桜のうた」実行委員会事務局(国見町企画財政課内)
 ☎585-2927 FAX 585-2181
 E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

2月の心配ごと相談

3日(金)	鈴木 正夫さん
	秦 カツ子さん
15日(水)	鈴木 節朗さん
	近藤 時子さん
24日(金)	熊坂 文夫さん
	岩野 和子さん
・場所 役場(2階)相談室	
・時間 午前9時～正午	

人口と世帯

平成17年12月1日現在
 人口 10,648人(-10)

男	5,113人(-12)
女	5,535人(+2)
.....	
出生	5人
死亡	9人
転入	17人
転出	23人
世帯	3,191世帯

誕生おめでとう

お子さん 保護者

齋藤 涼太さん	孝史さん
遠藤 愛奈さん	憲昭さん
高野 美々さん	朋弘さん
金田 伊生さん	由美さん
山崎 愛音さん	皇さん
目黒 愛美さん	涉さん
	智大さん
	美佳さん

佐藤アキヨさん(94)(築館)
 菅野 芳子さん(71)(源山)
 穴戸 直二さん(75)(第1)
 本間 正夫さん(67)(駅前)
 高野 忠さん(76)(宮町北)
 佐藤 昇さん(58)(宮東)
 菊田 良子さん(78)(錦町)
 佐藤 マサさん(85)(第7)

結婚おめでとう

第8

黒木 幸夫さん	後藤 浩子さん
吉田 薫さん	宮町南
島野 智子さん	
太田 慎也さん	藤田光陽
菅野みどりさん	
稲村 誠さん	滝山
鈴木 里美さん	

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出下さい。

義経と語る高橋克彦 トークショー

内容 東北文化と源義経に精通する直木賞作家の高橋克彦氏が義経を熱く語ります。さらに、劇団わらび座による「ミュージカル義経」(平成18年4月わらび劇場にて公開予定)をショートステージにして先行上演いたします

とき 平成18年3月5日(日)
午後1時 開場
午後1時30分 開演
入場料 1,000円(全席指定)
(未就学児の入場はお断りいたします。)
チケット販売開始 1月27日(金) 予定

〈観月台文化センターホール情報〉

海老名香葉子講演会～戦火に残された一つの命～
アニメ映画「あしたの元気になる～れ!」上映会
原作「半分のさつまいも」

とき 平成18年2月4日(土) 午後1時開場
第一部 映画上映 午後1時30分～
第二部 講演会 午後3時10分～
入場料 全席指定(※未就学児の入場はお断りいたします。)
一般入場券 500円
学生入場券 300円(小学生から高校生まで)
親子入場券 一般入場券と学生入場券を同時に購入する場合、一般入場券を200円割引します。



スタッフと一緒にボール遊び

藤田っ子わんぱく広場
今年度からスタートした地域子ども教室で、母親の目線とボランティアの立場で見守る野村奈々江さん(地域子ども教室活動指導員)から思いを寄せていただきました。

子ども達の居場所

野村奈々江
「遠くへ行つてはダメ!」「早く帰ってきなさい!」
陰惨な事件が報道される度、子ども達を守りたい一心で子どもに繰り返し言うてしまいます。でも、その一方で今の子ども達には、安心して遊べる場所があるのだからかと考えこむ自分がいました。そんな時、わんぱく広場にスタッフとして参加する事ができました。当初は、皆初めての事なので全く手探りに近い状態でした。でもそこは、子ども達の大人達の私達よりずっと柔軟にのびのびとこの機会を受け入れ自分達の場所を創り上げていました。4ヶ月を経た今、ようやく今後の課題や改善点を考える余裕もできました。子ども達が、当たり前前に安心して遊べる所として学び成長できる場所を提供できたらと思います。

募集

健康体操&ダンス教室

～リズムに乗ってリフレッシュ!～
・日 時 2月18日(土)、25日(土)
午前9時30分～午前11時
・場 所 観月台文化センター・大研修室
・対 象 国見町在住、又は在勤の方
・指 導 レクリエーションインストラクター 八城 久美子先生
・内 容 有酸素運動(ダンス)・ストレッチ・ポールを使って筋力アップ体操
・申 込 2月7日(火)まで生涯学習課へ(電話・メール可)

第9回インドアテニス大会

・日 時 2月26日(日) 開会式9時
・場 所 グリーンアリーナ923
・種 目 男子ダブルス・女子ダブルス
・参加資格 ①町内の社会人で編成
②町内の同一職場、事業所で編成
③伊達市、郡内のテニスクラブ員又は愛好者
・参加料 1ペア 2,000円
・申込み 2月14日(火)まで生涯学習課
又は上野台体育館(☎585-5370)へ

スポーツ
跳べたよ!!
ダブルタッチ!
くなわとび教室
冬休み中の子ども達が集まり、12月26日、27日の2日間なわとび教室が行われました。
雪の降る寒さにも負けず、みんな一生懸命頑張り、参加した子ども達の約半数がダブルタッチを跳べるようになりました。



子どもたちから「ありがとう」

今年初めて保育ボランティアに参加させて戴いて、春のさつま芋植えから始まり、端午の節句には、ちまき作りをしました。子どもさんとも話をしたり、秋には公園に行ったり、みんなでいろんな交流をして楽しく過ごさせて戴きました。特に焼き芋パーティーでは、お芋掘りをした後、みんなで食べた焼き芋は、本当においしかったです。何だかあつという間でしたが、ボランティアの私達もいろんな勉強の機会を戴き、本当にありがとうございました。(小林光子)

「子育て教室 閉講式」

12月20日に行われた式では、今年度から保育ボランティアに加わった小林光子さんから、一年間を振り返り感想発表がありました。



委員長 仲野亜紀子

子育ては、24時間年中無休で子供の世話に追われながら、確かな成長を喜び、新たな発見に驚き、ちよつとしたしぐさに癒され、自分自身も子供と関わり成長していける時期でもありますが、時には疲れてしまったり、悩みや不安などを抱え、少しの事でイライラしてしまう事も少なからずあると思います。そんな時は、周りの理解や手助けなしでは本当に大変です。独りきりでたくさん

同じ立場の仲間同士、気軽に話したり、情報の交換をしたり、一緒に活動する事で、みんなが共に分かち合えるような時間を過ごす事は貴重だと思います。子供達もまた、家族以外の人達や他の子供と触れ合う機会を持つ事で、たくさんの発見をし、子供同士の様々な芽生えもみられました。活動を支えて下さった方々に感謝をしつつ、今後参加者の声をもっと反映される様な充実した内容の子育て教室となる事を願うと共に、たくさんの人達にもっと気軽に参加してもらえたらと思います。

第14回 町長杯新春囲碁・将棋大会 参加者募集

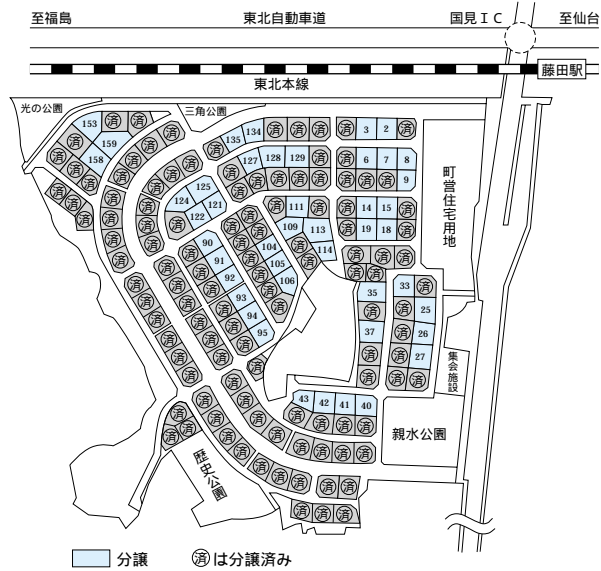
◆期 日 2月5日(日) 開会 午前9時開会
◆会 場 観月台文化センター 第1和室
◆会 費 1人1,000円 小中学生500円(昼食代含む)
◆対 象 町民及び町内の職場に勤務する愛好者、小中学生愛好者
◆定 員 囲碁・将棋 各々30名
◆表 彰 A・B各級 優勝、準優勝、1位、2位、3位
A級優勝者には町長杯を授与、参加賞
◆申込み 1月31日(火)まで生涯学習課へ(電話・メールでの申込みも可)

生涯学習 つうしん

国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp

行事のお知らせ

- 《1月》
- 20日(金) 成人学級「一年の計を語る会」
 - 三学級合同学習「スポーツ民謡」
 - 21日(土) スポーツチャンバラ教室
 - 24日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
 - 25日(水) 阿津賀志学級「寿祝新年会」
 - 子ども移動図書館(藤田小3年)
 - 子ども移動図書館(森江野小)
 - 26日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
 - ブックスタート
 - 28日(土) スポーツチャンバラ教室
- 《2月》
- 4日(土) 海老名香葉子講演会
 - 5日(日) 町長杯囲碁将棋大会
 - 6日(月) 休館日
 - 9日(木) 子ども移動図書館(藤田小1年)
 - 14日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
 - 15日(水) くにみ女性教室「最終学習・閉講式」
 - 子ども移動図書館(大木戸小)
 - 子ども移動図書館(藤田小2年)
 - 18日(土) 健康体操&ダンス教室
 - 21日(火) 子ども移動図書館(大枝小)
 - 22日(水) 子ども移動図書館(藤田小3年)
 - 23日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
 - ブックスタート
 - 24日(金) 阿津賀志学級「閉講式 交通安全大学終了式」
 - 成人学級「閉講式」
 - 25日(土) 少年仲間づくり教室「クッキング教室・閉講式」
 - 健康体操&ダンス教室
 - 26日(日) インドアテニス大会



45区画分譲中

国見町企画財政課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

支払条件大幅緩和

契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に
 借入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設
 (1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT 1 上・下水道完備
- POINT 2 お求めやすい坪10.2万円から
- POINT 3 74坪~139坪のゆとりの立地
- POINT 4 段差のない車道と歩道
- POINT 5 憩いの緑地公園4カ所
- POINT 6 恵まれた立地条件 国見IC藤田駅まで数分

現在45区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。
 詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に117区画を分譲、残り45区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に84世帯260人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安。このことを大切に、既に入居されている方ははじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確実の分譲地



国見ニュータウン

藤田小学校

冬の祭典 6年 齋藤 千尋	元気な子 5年 松浦 弘茂	美しい空 4年 後藤 美桜	いぬ年 3年 中澤 綾花	カルタ 2年 五十嵐温子	こたつ 1年 小池 萌美
------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------

小さな天才たち

編集発行 国見町

〒969-1179
 福島県伊達郡国見町大字
 藤田字一丁田一2の1
 TEL 0241-58851211
 FAX 0241-588512181
 E-mail: somu@town.kunimi.fukushima.jp
 URL: www.town.kunimi.fukushima.jp/

PRINTED WITH SOYINKI 二の印刷物は、古紙利用率100%再生紙及び大豆インクを使用しております。